

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 オーデリック株式会社

【英訳名】 ODELIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 藤 雅 人

【本店の所在の場所】 東京都杉並区宮前一丁目17番5号

【電話番号】 03(3332)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営本部長 河 井 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区宮前一丁目17番5号

【電話番号】 03(3332)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営本部長 河 井 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	13,522,232	15,926,924	30,178,281
経常利益	(千円)	964,136	1,706,163	2,602,347
四半期(当期)純利益	(千円)	556,316	1,034,620	1,532,207
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	494,237	1,051,586	1,617,899
純資産額	(千円)	16,966,036	18,841,415	17,998,973
総資産額	(千円)	24,735,546	27,537,766	27,105,129
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	92.35	171.75	254.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		171.74	
自己資本比率	(%)	68.6	68.4	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	192,051	12,499	2,017,434
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	470,325	367,668	706,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,094	224,119	218,787
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,504,843	4,405,467	4,984,756

回次		第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	65.33	106.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第74期第2四半期連結累計期間及び第74期に係る潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策、金融政策により円安や株価上昇が進むなど回復基調となりました。

当企業グループの業績に大きな影響を与える住宅投資につきましては、金利の先高観や2014年4月からの消費税率引き上げを前にした駆け込み需要などにより、新設住宅着工戸数は堅調に推移しております。

このような状況の中、当企業グループにおいては、主力となったLED照明器具の売上比率をさらに高めるべく、本年6月のカタログ改訂以降も新製品を多数発売し、拡販を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は15,926百万円(前年同期比17.8%増)、営業利益1,662百万円(前年同期比81.7%増)、経常利益1,706百万円(前年同期比77.0%増)、四半期純利益1,034百万円(前年同期比86.0%増)となりました。

当企業グループは照明器具の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、機種別の業績につきましては次のとおりであります。

LED照明器具

LED照明器具につきましては、住宅・店舗・施設用照明器具カタログ改訂に伴い6月から発売した2,000点を超える新製品の拡販を進めるべく、積極的な営業活動を展開してまいりました。

この結果、売上高は前年同期に比べ76.8%増の10,359百万円となり、売上高に占めるLED照明器具の比率は前年同期の43.3%から65.0%へと高まりました。

蛍光灯照明器具

蛍光灯照明器具につきましては、LED照明器具の低価格化により、蛍光灯からLEDへのシフトがさらに進み、大幅なラインナップ縮小も実施したことから、売上高は前年同期に比べ40.4%減の2,906百万円となりました。

白熱灯照明器具

白熱灯照明器具につきましては、省エネ推進の観点からラインナップを限定した結果、売上高は前年同期に比べ26.5%減の1,095百万円となりました。

高圧放電灯照明器具・その他

高圧放電灯照明器具・その他につきましては、高圧放電灯照明器具の販売はLEDへのシフトにより縮小しておりますが、商業施設物件や街路灯・トンネル照明等の屋外物件受注の増加により特注照明等の出荷が増え、売上高は前年同期に比べ20.8%増の1,566百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて432百万円増加し27,537百万円となりました。これは主に現金及び預金979百万円、受取手形及び売掛金528百万円の減少に対し、商品及び製品879百万円、原材料及び貯蔵品434百万円の増加等によるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて409百万円減少し8,696百万円となりました。これは主に未払法人税等357百万円の減少等によるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて842百万円増加し18,841百万円となりました。これは主に利益剰余金823百万円の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、4,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ579百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況及び要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は12百万円(前年同期は192百万円の増加)となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益1,702百万円、売上債権の減少528百万円による資金の増加に対して、たな卸資産の増加1,388百万円、法人税等の支払額988百万円により資金が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は367百万円(前年同期は470百万円の減少)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出295百万円、開発管理システムソフトウェア等を含む無形固定資産の取得72百万円の支出により資金が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は224百万円(前年同期は109百万円の減少)となりました。この主な要因は、配当金の支払209百万円により資金が減少したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は352百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,941,000
計	28,941,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,611,000	7,611,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,611,000	7,611,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月25日
新株予約権の数	21個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年8月10日から平成75年8月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,222円 資本組入額 1株当たり1,611円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		7,611,000		3,105,500		2,890,655

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社アマセクリエート	東京都杉並区宮前一丁目11番3号	625	8.21
伊藤雅人	東京都杉並区	580	7.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	304	4.00
オーデリック従業員持株会	東京都杉並区宮前一丁目17番5号	267	3.52
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	242	3.18
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	193	2.55
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀四丁目11番14号	181	2.38
伊藤恵美子	東京都杉並区	165	2.18
オーデリック取引先持株会	東京都杉並区宮前一丁目17番5号	156	2.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	1.97
計		2,867	37.67

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,587,128株(20.85%)があります。
2. フィデリティ投信株式会社より、平成25年8月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成25年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	392,300株	5.15%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,587,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式6,014,000	60,140	
単元未満株式	普通株式 9,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,611,000		
総株主の議決権		60,140	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーデリック株	東京都杉並区宮前一丁目17番5号	1,587,100		1,587,100	20.85
計		1,587,100		1,587,100	20.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 営業本部副本部長 兼営業統括ゼネラルマネージャー 兼海外営業ゼネラルマネージャー 兼特機営業ゼネラルマネージャー	取締役 営業本部副本部長 兼営業統括ゼネラルマネージャー 兼海外営業ゼネラルマネージャー	渡辺 淳一	平成25年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,385,760	4,406,471
受取手形及び売掛金	² 6,227,857	5,699,592
商品及び製品	4,743,662	5,622,985
仕掛品	357,151	432,094
原材料及び貯蔵品	1,101,924	1,536,497
その他	565,540	673,956
貸倒引当金	2,512	1,727
流動資産合計	18,379,385	18,369,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,850,638	3,771,376
機械装置及び運搬具(純額)	92,407	81,595
土地	2,097,911	2,135,946
その他(純額)	396,168	442,991
有形固定資産合計	6,437,125	6,431,911
無形固定資産	1,125,730	1,160,900
投資その他の資産		
投資有価証券	855,750	869,195
その他	322,546	721,097
貸倒引当金	15,410	15,207
投資その他の資産合計	1,162,887	1,575,084
固定資産合計	8,725,743	9,167,896
資産合計	27,105,129	27,537,766
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 1,858,902	1,920,199
電子記録債務	2,297,557	2,270,328
短期借入金	4,296	4,296
未払法人税等	1,007,716	649,722
賞与引当金	426,826	441,272
その他	1,718,748	1,549,465
流動負債合計	7,314,047	6,835,284
固定負債		
長期借入金	19,730	17,582
退職給付引当金	718,952	776,421
役員退職慰労引当金	133,007	-
その他	920,417	1,067,062
固定負債合計	1,792,107	1,861,066
負債合計	9,106,155	8,696,350

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,105,500	3,105,500
資本剰余金	2,890,655	2,890,655
利益剰余金	13,190,517	14,014,301
自己株式	1,393,998	1,393,998
株主資本合計	17,792,674	18,616,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,733	218,169
その他の包括利益累計額合計	201,733	218,169
新株予約権	-	1,691
少数株主持分	4,566	5,096
純資産合計	17,998,973	18,841,415
負債純資産合計	27,105,129	27,537,766

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	13,522,232	15,926,924
売上原価	8,492,029	10,106,361
売上総利益	5,030,203	5,820,562
販売費及び一般管理費	4,115,710	4,158,560
営業利益	914,492	1,662,002
営業外収益		
受取利息	5,412	8,022
受取配当金	16,910	18,974
その他	33,229	24,730
営業外収益合計	55,552	51,727
営業外費用		
支払利息	3,049	3,131
その他	2,859	4,434
営業外費用合計	5,908	7,566
経常利益	964,136	1,706,163
特別利益		
投資有価証券売却益	1,093	-
特別利益合計	1,093	-
特別損失		
固定資産売却損	6,948	-
固定資産除却損	25,940	3,852
投資有価証券売却損	217	-
特別損失合計	33,107	3,852
税金等調整前四半期純利益	932,122	1,702,311
法人税、住民税及び事業税	395,534	663,514
法人税等調整額	20,136	3,646
法人税等合計	375,398	667,161
少数株主損益調整前四半期純利益	556,724	1,035,150
少数株主利益	407	530
四半期純利益	556,316	1,034,620

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	556,724	1,035,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,487	16,436
その他の包括利益合計	62,487	16,436
四半期包括利益	494,237	1,051,586
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	493,829	1,051,056
少数株主に係る四半期包括利益	407	530

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	932,122	1,702,311
減価償却費	316,432	339,012
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,796	987
受取利息及び受取配当金	22,322	26,997
支払利息	3,049	3,131
固定資産売却損益(は益)	6,948	-
固定資産除却損	25,940	3,852
投資有価証券売却損益(は益)	875	-
売上債権の増減額(は増加)	402,431	528,265
たな卸資産の増減額(は増加)	1,235,909	1,388,838
仕入債務の増減額(は減少)	217,953	118,315
退職給付引当金の増減額(は減少)	67,942	57,469
その他	105,895	361,596
小計	600,022	973,939
利息及び配当金の受取額	22,299	26,965
利息の支払額	288	186
法人税等の支払額	429,981	988,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,051	12,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	400,000
定期預金の預入による支出	100,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	356,956	295,209
有形固定資産の売却による収入	28	-
無形固定資産の取得による支出	19,249	72,459
投資有価証券の売却による収入	5,851	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	470,325	367,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,148	2,148
ファイナンス・リース債務の返済による支出	16,820	12,561
自己株式の取得による支出	230	-
配当金の支払額	89,895	209,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,094	224,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	387,367	579,288
現金及び現金同等物の期首残高	3,892,211	4,984,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,504,843	4,405,467

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次のとおり従業員の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員	6,875千円	5,081千円

2. 四半期連結会計期間末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	78,999千円	
支払手形	56,881千円	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造運送費	616,849千円	667,632千円
広告宣伝費	364,849千円	378,673千円
給料及び諸手当	1,366,367千円	1,342,219千円
賞与引当金繰入額	239,079千円	338,985千円
退職給付費用	122,691千円	101,440千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,388千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	3,605,847千円	4,406,471千円
預入期間が3か月超を越える定期預金	101,004千円	1,004千円
現金及び現金同等物	3,504,843千円	4,405,467千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	90,363	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	90,360	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	210,835	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	240,954	40.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループの事業セグメントは、照明器具の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	92円35銭	171円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	556,316	1,034,620
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	556,316	1,034,620
普通株式の期中平均株式数(株)	6,024,101	6,023,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		171円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第75期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	240,954千円
1株当たりの金額	40.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

オーデリック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 一 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーデリック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーデリック株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。